

2025 年 スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム

応募要項

～コミュニティスポーツによる健やかな暮らしと文化の醸成～

応募受付期間 2025 年 7 月 1 日 (火) ～ 8 月 24 日 (日) 必着

助成対象プロジェクト

さまざまな人が参加し、地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながる、以下のようなコミュニティスポーツの取り組みとします。

<助成対象プロジェクトの例>

- ・地域の資源（人材、自然、施設など）を活かした取り組み
- ・地域のなかであらゆる世代がともに楽しめる取り組み
- ・心身の障がい、長期療養、社会的マイノリティなど、困難な状況にある人びととともに楽しめる取り組み
- ・新たな視点や工夫を取り入れるなど、独自性のある取り組みなど

- *助成対象プロジェクトには、実践に必要な調査・研究、およびプロジェクトの評価やその普及・発展のための「実践研究」も含まれます。但し、実践を伴わない研究は含まれません。
- *住友生命健康財団のホームページ内、助成先取組状況<コミュニティスポーツの現場から>を是非ご覧ください。
- *応募は、1 団体につき 1 プロジェクトとします。1 団体で 2 プロジェクト以上応募された場合は、いずれも受付いたしません。



助成の対象となる団体

以下の要件を満たすものとします。

日本国内に活動拠点のある民間の非営利団体（法人格の種類や有無を問わない）で、団体としての活動実績があること。

- *団体のホームページ、SNS 等で活動の様子が公開されていること。
- *団体名義の銀行口座を有していること。
- *アドバンスコースでは原則として応募時点で 2 年以上の活動実績があること。

団体の目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

- *助成対象となる団体は、スポーツ分野を専門とする団体に限りません。なお、個人は対象になりません。



助成種別

助成対象プロジェクトは、取り組みの視点によって、次の 2 種類に分けられます。

【チャレンジコース】

地域におけるコミュニティスポーツのチャレンジと、その後の自立・発展をめざすもの

- ・助成期間 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 (1 年間)
- ・助成金額 50 万円以下 (1 年間分) 16 件程度

*コミュニティスポーツのチャレンジとその自立・発展に必要な場合には連続して応募することも可能です。
(2 年間に上限とします)

【アドバンスコース】

地域を超えたコミュニティスポーツの展開や、特定の地域におけるコミュニティスポーツの深化をめざすもの

- ・助成期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 (2 年間)
- ・助成金額 200 ～ 300 万円以下 (2 年間合計) 4 件程度

*2 年目の助成については、初年度の活動の進捗に問題がないこと、および該当年度の当財団における予算承認が完了することが条件となります。



助成金の使途

プロジェクトに関わる費用であって、下記を想定していますが、必要なものはこれ以外も可とします。

- 旅費交通費 : 交通費、宿泊費など
- 謝金 : コーチ謝金、講師料など
- 会議費 : 会場代、会議配布資料のコピー代など
- 賃借料 : 体育施設賃借料、コート賃借料など
- 機材・備品費 : スポーツ用具代 (1 点 30 万円以内)
- 広報・通信費 : 広報・情報発信のための通信費、送料など
- 印刷費 : チラシなどのデザイン料、印刷代など
- 消耗品費 : 文具等の購入費など
- 事務局人件費 : プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など
- 事務局諸経費 : 事務所の光熱水費、家賃などでプロジェクトに関わる部分としての按分額

応募方法

- ①必要事項を記入した「応募用紙」と「定款または規約（会則）」をご準備ください。

<応募用紙の入手方法>

【チャレンジコース】と【アドバンスコース】では応募用紙が異なります。各応募用紙は住友生命健康財団のホームページよりダウンロードしてください。

- ②住友生命健康財団ホームページの「応募受付」ボタンから「応募受付ページ」にアクセスし、応募するコースの「受付フォーム」にお入りください。
- ③「受付フォーム」にて、応募にあたっての基本情報を入力いただき、①の「応募用紙」と「定款または規約（会則）」をアップロードして、内容を確認の上、送信ください。

* **8月24日（日）必着**です。

* 受付フォーム以外による「メール・郵送・持参・FAX」での応募は受け付けません。

* 「受付フォーム」送信後、自動返信で受付メールが届きます。受付メールが届かない場合は、事務局までお問合せ下さい。

* 応募内容に記入いただいた個人情報、**「公益財団法人住友生命健康財団の個人情報保護に関する基本方針」**を遵守し、適切に管理します。

選考方法

財団が委嘱する学識経験者・実践者・財団関係者で構成する選考委員会において、選考の視点に基づき選考します。アドバンスコースについては、提出された応募企画書による選考の他、ヒアリングを行う場合があります。

<選考の視点>

- ① さまざまな人たちが参加し、地域に根ざした活動であること
- ② 民間が助成するにふさわしい活動であること
- ③ 意欲的で新たな取り組みであり、持続可能性があること
- ④ 目的に照らして企画内容（方法、体制、予算等）が十分に検討されていること

（以下はアドバンスコースのみの選考の視点）

- ⑤ 多様な関係者との協力・連携がはかれ、実施可能なマネジメント体制が整っていること
- ⑥ 他の地域への波及効果やコミュニティスポーツの深まりが期待できること

『コミュニティスポーツの現場から』

住友生命健康財団ホームページでは、過去の助成対象や、取り組みの成果をご覧ください。

応募前に是非ご参考ください。



選考結果

選考結果は2026年2月末までに全応募者宛に郵送または電子メールにて通知します。なお、選後総評、助成対象一覧（プロジェクト名、団体名、代表者名、助成金額を記載）、推薦理由などの選考内容は、2026年3月末までに住友生命健康財団のホームページ、メディア等へのリリースにて公表します。



助成決定後の手続きなど

①助成手続き

助成に関する覚書を締結し、助成を開始します。

②助成金の支払い

2026年3月末日までに助成金（全額）を団体名義の銀行口座に振り込みます。

アドバンスコースは、1年目の助成金を2026年3月末日までに、2年目の助成金を2027年3月末日までに振り込みます。

③報告書の提出

半年毎に中間報告書を、助成期間終了後1カ月以内に完了報告書を提出いただきます。

④オンラインによるスタートアップ交流会への参加

オンラインによるスタートアップ交流会を開催する場合は、ご参加いただきます。



<お問い合わせ先>

公益財団法人住友生命健康財団 事務局
（担当：船津・福田）

TEL：03-5925-8660 FAX：03-3352-2021

E-mail：sports@am.sumitomolife.co.jp

住友生命健康財団 検索

<https://skzaidan.or.jp/>

